

(別紙1) プロポーザル実施要領 質疑書・回答書

No.	資料名	資料番号	質 問	回 答
1	実施要領	(2)、才	技術提案は実施設計に反映することを確約するものではないと記載がありますが、技術提案が採用されない(履行義務が無い)場合が有ることから、提案により増額となるコストは、概算工事費見積書に反映させる必要はないと考えてよろしいでしょうか。御指示下さい。	お見込みのとおりです。 技術提案により増額となるコストは、VE総括表(様式9-1)に記載してください。
2	実施要領	8	(4)技術提案書類の提出方法について 質問回答書(2022.4.25)NO.9概算工事見積書の副本は電子データによる提出と記載がありましたが、提出方法について御指示下さい。 (形式PDFまたはEXCEL/記憶媒体CD-ROM/部数等)	ファイル形式はPDF及びEXCEL(両方)とします。 市が指定するアップローダーを用いて提出してください。アップロード用URLは6月上旬に個別に通知します。
3	実施要領	9	4(5)エ実施要領 プレゼンテーションへの出席は3名以内とありますが、増員いただくことは可能でしょうか。	増員は認めませんので、3名以内で対応をお願いします。
4	実施要領	P.7	4(2)エ概算工事見積書(様式13)の作成要領 ・内訳明細書は、項目・内容・単位・数量・金額を記載すること。 ・一式工事とする場合は、根拠を内訳明細書に反映させること。 とありますが、4月28日に受領している設備工事の積算資料からでは詳細が不明確で内訳明細書での対応が難しい箇所がございます。設備工事においては中項目での提出を御容赦いただくことは可能でしょうか。	詳細仕様については実施設計において検討することとしていますので、概算工事見積書(様式13)は技術提案資料から想定した仕様に基づき積算してください。